

## D'sGATE サービス約款

### 第1条. 本サービスの内容

- (1) 本サービスは、D'sGATE サービス利用申込書（以下「利用申込書」という。）記載の申込者が第5条第1項に規定する利用者（以下「利用者」という。）をしてパーソナルコンピュータ等を使用し、インターネットを通じてディーアールエス株式会社（以下「当社」という。）が運用するウェブサイト（以下「本サイト」という。）にアクセスすることにより、本サイト上にて当社が提供する以下のサービス（以下「本サービス」という。）の利用ができるサービスとします。
- ① 当社と申込者の間で締結したレンタル契約等の契約情報（契約情報に変更があった場合には変更後の情報）を閲覧すること。
  - ② 前号の契約情報に関連する費用情報、その他付随情報を入力・登録し、閲覧すること。
  - ③以下の各手続きを行うこと。
    - (i) 当社と申込者との間のレンタル契約等に関して、当社所定の方法により当社所定の事項についての手続依頼若しくは変更・解約等の通知をすること。
    - (ii) 当社と申込者との間のレンタル契約等に関して、当社所定の方法により延長契約又は契約期間満了に関する手続を行うこと。
    - (iii) 本サービスに係る利用者に係る登録情報の変更等、新たな利用者の登録（追加）、利用者の削除、本サービスの利用停止の手続を行うこと。
- (2) 当社は、システムの都合等で一時的に予告なしで本サービスを停止することがあります。
- (3) 第1項①の情報の内容に変更があった場合における更新作業及び本サイトへの更新情報の反映に要する時間等は当社所定の内容に基づくものとします。
- (4) 第1項③に係る手続依頼、通知、手続に係る内容、履歴等の情報の保存は本サービスに含まれないものとします。
- (5) 本サービスの料金は無料とします。ただし、本サービスの利用に必要な通信料その他の費用は申込者及び利用者の負担とします。

### 第2条. 本サービスの利用契約の成立

- (1) 申込者は本サービスの利用を希望する場合、利用申込書の所定欄に記載のうえ、当社に対して申込みをします。
- (2) 前項の申込みに対し当社が承諾する場合、当社から当該利用者の電子メールアドレスとして記載されたアドレス宛の電子メールの送信により、アカウント作成完了を通知するものとし、当該通知を発信した時点（複数の利用者に発信される場合は最も早い時点）で、当該利用申込に係る本サービスに係る申込者と当社との間の契約（以下「本サービス利用契約」という。）が成立するものとします。本サービス利用契約には、この

D'sGATE サービス約款（以下「本約款」という。）の各規定が適用されます。

- (3) 申込者は当社に対し、利用申込書記載の内容が虚偽ではなく、必要な事項が全て記入されていることを表明および保証するものとし、当該記載に誤りがあること等により申込者に生じる損害等について当社が一切の責任を負わないことをあらかじめ承諾します。

### 第3条. 本サービス利用期間

本サービス利用契約に基づき申込者が本サービスを利用できる期間（以下「本サービス利用期間」という。）は第2条第2項における成立日から1年間とし、当該期間満了日までに申込者または当社から解約の申出をしない限り、本サービス利用期間は期間満了日の翌日から1年間延長されるものとし、延長後も同様とします。

### 第4条. サービスの利用、本人確認等

- (1) 本サービス利用期間中における利用日、利用時間等は当社所定のとおりとします。なお、第1条第2項の本サービス停止中、及び、当社所定の定期メンテナンス中は利用することができません。
- (2) 当社が受信したアカウント ID 及びログインパスワード（ワンタイムパスワード形式による認証を行う場合には当該ワンタイムパスワードを含む。また、これらを合わせて以下「アカウント ID 等」という。）と、当社が認識しているアカウント ID 等の一致を確認した場合は、当社はその送信者を利用者本人と認め応答します。  
この場合、アカウント ID 等につき不正使用その他の事故があっても、それによって生じた損害については、当社は責任を負いません。  
なお、アカウント ID 等は申込者及び利用者において厳正に管理することとし、万一これらの紛失・盗難等が発生した場合、あるいはそのおそれがある場合は直ちに当社へ連絡するものとします。
- (3) 利用申込書に記載された、または、第5条第4項により新たに登録・変更された利用者の電子メールアドレスに当社から送信された電子メールは当該利用者へ送信されたものとみなされるものとし、当該電子メールアドレスが第三者のものであった場合、その他の場合に生じる申込者及び利用者の損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (4) 本サービスを利用する場合の操作は当社所定の方法によるものとし、また当社が準備するセキュリティーの内容、レベルについて、申込者は予めこれを了承するものとします。  
また、コンピューターウイルス等については申込者及び利用者が注意し、随時チェックし防御策を講じるものとします。
- (5) 本サイトに登録される情報内容に係る項目その他の内容は、当社が定めるところによるものとします。

### 第5条. 利用者の権限等

- (1) 本サービスにおける利用者は、利用申込書において利用者として記載された者、及び、第4項の規定に基づき利用者として登録された者となります。
- (2) 第4条第2項に基づき利用者と認められた者が本サービスにおいて行った行為は全て申込者の行為とみなされ、また、申込者は利用者に対して当該行為をすることについての権限を付与したものとみなされるものとし、申込者は利用者の行為について当社に対し責任を負うものとなります。また、本サービスに関して当社から利用者（複数の場合にはいずれかの利用者）に対して通知等がなされた場合には、申込者に対して通知等がなされたものとみなします。
- (3) 申込者は利用者に対して、本約款に基づく利用者の遵守事項その他の事項を遵守させ、または承諾・了解させることにつき、責任を負うものとなります。
- (4) 利用者は、当社所定の内容に基づき、本サービスの利用として第1条第1項①②に規定する本サイトに登録された申込者に係る契約情報その他の情報の閲覧、付随情報を入力・登録・閲覧ができるほか、同項③に規定するとおり、レンタル契約等に係る各種手続及び利用者の登録（追加）、変更、削除、本サービスの利用停止を本サイトにおいてすることができるものとなります。当該手続により追加された利用者についても本項に規定する権限が付与されるほか、本条の規定その他本約款の規定が適用されることを申込者はあらかじめ承諾します。なお、登録可能な利用者に関しては原則として制限がないものとなります。

#### 第6条. リース等物件発注依頼に関する条件

- (1) 申込者は本サービスにおいて、利用者をして本サイトにおいてリース契約・レンタル契約（以下「リース等契約」という。）の目的物件（以下「発注物件」という。）の発注依頼（以下「発注依頼」という。）の手続を行うことができます。
- (2) 発注依頼は、発注物件の明細、発注物件の売主等、発注物件に係るリース等契約のリース料等、その他当社所定の必要事項を確認の上、行うものとなります。
- (3) 前二項に基づく発注依頼がなされた場合、申込者は以下の各規定を承諾したものとみなします。
  - ① 発注依頼に基づき当社において発注物件の発注義務が生じるものではありません。なお、当社において相当期間内における発注依頼に基づく発注物件の発注または発注物件の取得・調達が困難である等と判断する場合は、当社から申込者に通知がなされるものとし、この場合、当該発注依頼及びこれに対応する見積書がある場合には当該見積書（以下「見積書」という。）は失効するものとなります。
  - ② 発注依頼は、当社の承諾がない限り撤回・変更等することはできません。
  - ③ 申込者は発注依頼に際して、発注物件の商品性、機器構成の適格性及び申込者の使用目的への適合性を確認の上、発注依頼を行ったものとみなします。
  - ④ 発注依頼に基づき当社が売主等に対する発注をした後、見積書に記載の検収期限（見積書に検収期限の記載がない場合及び見積書がない場合の検収期限は発注依頼日の4か月後の日を検収期限とします。）までに理由の如何を問わず、(1) リース等契約の締結

に至らなかった場合、(2) リース等契約が終了・失効した場合、(3) 当社の故意・重過失に基づく事由によらず発注物件が滅失し、または、毀損して修理が不能である場合、または、(4) リース等契約に基づく検収完了証が当社に提出されない場合、当社は発注依頼を失効させることができるものとし(なお、(3)(4)の場合はリース等契約も解除・失効させることができるものとします。)、この場合、申込者は当社に対しその損害を賠償します。

- ⑤ 前項の損害には、当社が売主等に支払い、または債務を負担した発注物件の売買代金額、発注物件の運送費用・保管費用が含まれるほか、別途当社が発注物件の発注に関して費用を負担し、または、損害を被った場合には、これらの金額が含まれるものとします。なお、当社は発注物件を適宜の方法により売却等処分できるものとするところ、当該売却等処分することによって当社が得た利益(当該利益を受領するために必要な費用は差し引かれるものとします。)がある場合には、上記損害から控除するものとします。なお、発注依頼に基づきリース等契約が締結された後、リース等契約に基づく検収が完了するまでの間にリース等契約が解除された場合における、当社の申込者に対する損害賠償請求にも本項の規定が適用されるものとします。
- ⑥ 第4項に記載する内容のほか、発注物件の発注からリース等契約に基づく検収が完了するまでの間に、当社の故意・重過失に基づかないで盗難、火災、風水害、地震その他の事由により発生する発注物件の滅失、毀損、故障等一切の危険は申込者が負担するものとします。発注物件が毀損等した場合には、申込者の負担で修理等の対応をするものとし、これを理由としたリース等契約の締結及び検収(引渡)の拒絶はできないものとします。
- ⑦ 発注物件が消耗品類(ノート PC 付属のバッテリー等)である場合の自然消耗について当社は責任を負わず、交換等が必要な場合の費用は申込者が全て負担します。
- ⑧ 有償・無償にかかわらず、発注物件にメーカー保証・保守が付される場合においては、保証・保守期間の始期がメーカーにおける出荷日もしくは当社への納品日となることを、申込者はあらかじめ承し、リース等契約に基づく検収が完了するまでの間にメーカー保守・保証期間が経過し修理が有償となる場合における費用等は申込者が負担します。

#### 第7条. 情報内容の正確性等

- (1) 申込者と当社の間で第1条第1項①に規定する情報内容について疑義が生じた場合、当社が認識する取引内容を正当なものとして取扱うものとします。また、当社は、第1条第1項②および③の情報その他利用者の入力・登録した情報の正確性等については一切責任を負いません。
- (2) 申込者が本サービスに基づき本サイト上に登録する情報についてのバックアップについては申込者の責任と費用負担にて行うものとします。また、申込者は当社および当社の委託先が本サービスの提供その他当社における必要性の範囲内において、申込者において登録した情報にアクセスし閲覧することをあらかじめ承諾します。

## 第8条. 届出事項の変更

- (1) 申込者の印章、商号、組織、住所、代表者等の届出・登録事項、および、利用者に関する届出・登録事項に変更があった場合、申込者は第5条第4項に基づき本サイト内における変更等手続により変更登録が可能なものは当該手続によって変更登録を行うものとし、変更登録の対象とならないものは当社所定の方法で届出します。
- (2) 前項による変更の届出がなかったために、当社から通知または書類等が延着しまたは到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなします。また、前項による変更を怠ったことに起因して発生した申込者及び利用者の損害等について当社は一切責任を負いません。

## 第9条. 本約款の内容変更

本約款の内容は、本サービスの内容拡大、その他当社の必要性に基づき変更されることがあります。当該変更後の本約款の内容は、当社コーポレートサイト

(<https://www.drs.co.jp/>) その他当社所定のサイト上において表示されます。申込者及び利用者は、利用者による本サービス利用の都度、その時点における本約款の条項に合意したものとみなされます。

## 第10条. 禁止事項

- (1) 申込者及び利用者は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - ①当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
  - ②他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、プライバシーもしくは信用を毀損し、またはそのおそれのある行為。
  - ③第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
  - ④ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為。
  - ⑤本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
  - ⑥本サービス利用契約に違反して、第三者に本サービスを使用させる行為。
  - ⑦法令または公序に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為。
  - ⑧詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれのある行為。
  - ⑨わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為。
  - ⑩本サービスについて、当社の運営もしくは第三者の利用に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (2) 当社は、本サービス利用に関して、申込者または利用者の行為が第1項各号に該当することを認識した場合、事前に申込者及び利用者へ通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、本サイトへのアクセスを制限し、または、本サイト

に登録された各情報を削除することができるものとします。なお、本項の規定は、当社が申込者に対し、利用者の行為または利用者が提供または伝送する情報を監視する義務を負うことを規定するものではありません。

(3) 利用者による第1項各号の行為によって、当社または第三者に損害が生じた場合、申込者がその損害を賠償するものとします。

## 第11条. 免責事項

次の各号の事由により本サービスによる閲覧・照会・通知・入力等の不能・遅延、情報の漏洩・改ざん・消失等があっても、これによって生じた損害については、当社は責任を負いません。

- ① 災害、事変、公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき。
- ② 通信回線及び通信機器、コンピューター機器の障害、第三者による妨害、不正アクセス等による情報伝達の遅延、不能、誤作動、データの漏洩・改ざん等があったとき。
- ③ 本サービスの利用に関し、アカウント ID 等を利用者自身が入力したか否かにかかわらず、当社が認識するアカウント ID 等との一致を当社が確認して行ったとき。
- ④ 事由の如何を問わず、利用者のアカウント ID 等、または取引情報等が漏洩し、盗用されたことによるもの。
- ⑤ 本サービスの利用に関し、利用者による本サービス内容もしくはその利用方法についての誤解もしくは理解不足もしくは誤操作によるもの。
- ⑥ 当社で予め用意するセキュリティー体制を超えて情報の漏洩その他トラブルが発生した場合。
- ⑦ その他当社の故意または重大な過失によらずして、情報が消失した場合等、本サービス利用により申込者及び利用者が直接あるいは間接に損害を被った場合。

## 第12条. 秘密保持及び情報利用の制限

- (1) 申込者及び利用者が本サービス利用契約に伴い知り得た事項については、第三者に漏洩しないものとします。
- (2) 申込者及び利用者は、本サービスから受ける情報を申込者及び利用者自身のためだけに使用し、次のこと、またはこれに類することを行わないものとします。
  - ① 本サービスにより受ける情報を、第三者へ提供する目的で情報を加工または再利用すること。
  - ② 利用者のアカウント ID 等を第三者に開示し、またその利用に供すること。また、本サービスの情報及び内容を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること。
- (3) 当社は本サービスに伴い本サイトに登録された申込者の情報、ならびに第1条第1項に記載された各情報について、本サービスを提供する目的もしくは、以下に掲げる目的以外には使用しないものとします。
  - ① 当社または当社のグループ会社による、新規サービスの開発、既存サービスの改善に役立てるため。

- ② 保守サービスの提供、申込者及び利用者からのお問合わせへの対応、その他本サービス提供のために必要な対応を行うため。
- (4) 当社は本サービスに伴い本サイト内に登録された申込者の情報、ならびに第1条第1項に記載された各情報について、第三者に開示する必要がある場合は、事前に申込者の同意を得るものとします。ただし、以下の場合は、当社は申込者の同意なく開示することができるものとします。
  - ① 法令により開示または提供が許容されている場合。
  - ② 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関から、開示を求められた場合。
  - ③ 当社が、本サービス提供のために必要な範囲内において業務の全部または一部を委託する委託先に開示する場合。

### 第13条. 解約

- (1) 本サービス利用契約は当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。この場合、申込者及び当社は、解約に基づき生じた費用・損害等につき相互にこれを賠償する義務を負わないものとします。ただし、本サービス利用契約に対する違反がある場合、その他本サービス利用契約の他の規定に基づく損害賠償請求権の行使を妨げるものではありません。
- (2) 前項に基づき、申込者が解約をする場合においては、当社に対する解約の通知は書面によるものとし、この場合、当社が当該書面受領後、当社における解約手続が完了した時点で本サービス利用契約が終了するものとします。なお、当社から当該解約手続完了の申込者宛ての通知はなされません。
- (3) 第1項に基づき当社が解約をする場合、当社は申込者宛てまたは本サービス利用契約に基づき届出された利用者（複数存在する場合にはいずれかの利用者）宛てに解約の通知をするものとします。この場合、当該通知は通常到達すべきときに到達したものとみなします。
- (4) 前項にかかわらず利用者が本サービスを2年間利用しなかった場合は、当社は通知を要することなく当然に解約できるものとします。

### 第14条. 本サービスの廃止

- (1) 当社は本サービスの全部または一部について、その取扱いを廃止することがあります。この場合、当社は申込者に対して本サービスが利用できないことに関する一切の損害を負担しません。本サービスの取扱いを廃止する場合においては、本サービス利用期間の経過を待たず終了します。
- (2) 前項の場合、当社は、利用者に対する通知または本サイトまたは当社ホームページにて告知いたします。ただし、当社の予期できない事由または法令変更、天災等の事由等のやむを得ない事由により廃止をする場合はこの限りではありません。

#### 第 15 条. 本サービス終了後の処理

本サービス利用期間の経過、第 13 条および第 14 条等に基づき本サービス利用契約が終了した場合、本サービス利用契約終了時点までに処理が完了していない本サービス及び本サービス契約上の手続について、当社はその処理をする義務を負いません。また、当社は本サービスに伴い本サイト内に保存された申込者に係る情報・データを適宜の時期および方法で削除することができるものとします。

#### 第 16 条. システム監査

- (1) 当社は必要に応じて本サイトに係るシステム監査を行うものとします。なお、システム監査は外部専門機関に委託して行う場合があります。
- (2) 申込者は当社に対してシステム監査の実施を請求できないものとします。

#### 第 17 条. 個人情報

当社は、利用者が本サービスを利用するに際し、当社に対して個人情報（氏名、勤務先、所属部署、役職、連絡先電話番号、メールアドレス等、特定の個人を識別することができる情報）を提供した場合は、適法に提供されたものとして取り扱います。

なお、当社の個人情報保護方針については、当社コーポレートサイトに掲載しております。

#### 第 18 条. 確約事項

- (1) 申込者及び利用者は、申込者及び利用者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの与をしていると認められる関係を有すること
  - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) 申込者及び利用者は、申込者及び利用者が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為



- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社 の信用を毀損し、または当社 の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- (3) 本サービス利用中に利用者が追加された場合、その時点において、当該利用者についても申込者及び当該利用者において、前二項の表明及び確約がなされたものとみなします。

#### 第 19 条. 合意管轄

本サービス利用契約について訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

#### 第 20 条. 準拠法

この約款は日本法に基づき解釈され、適用されるものとします。

#### 附則

本約款は 2024 年 2 月 23 日に発効しました。

以 上